

第1号様式（日本産業規格A列4番）

移動等円滑化取組計画書

令和7年6月19日

住 所 愛媛県松山市南吉田町2731番地

事業者名 松山空港ビル株式会社

代表者名
(役職名および氏名) 代表取締役社長 清水 一郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次とおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

現状の課題	中期的な対応方針
松山空港ターミナルビルのカーブサイドでは、視覚障害者誘導用ブロックの視認性が低いです。また、高齢者や障害者への支援体制が不十分で、サービス向上が必要です。	視認性向上のためブロックを黄色に改修予定です。2026年3月末までに6番の固定橋増築と旅客搭乗橋を整備し、旅客増に対応します。サービス介助士を増員し、必要な支援を強化します。ホームページのリニューアルにより、バリアフリー情報が簡単に確認できるようにします。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設 及び車両等	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客ターミナルビル	松山空港では2026年3月末までに、以下の設備を整備する計画です。 まず、6番固定橋を増築し、その固定橋に最新型の旅客搭乗橋を1基導入します。これにより、ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー対応を実現します。 また、視覚障害者の安全な移動を支援するため、カーブサイドに視認性を高めた黄色の視覚障害者誘導用ブロックを設置します。これらの取り組みにより、全ての利用者にとって利便性と安全性の高い空港環境を目指します。

- ② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客施設の基準適合維持	新設・増設される旅客施設については、「公共交通移動等円滑化基準」に適合する設計・施工が行われるようプロジェクト開始時から設計者及び施工業者と緊密に連携します。
設備の定期点検	旅客ターミナル内のエレベーターなど各設備の定期点検を実施し、必要な役務を安定的に提供します。専門技術者による点検と迅速なメンテナンスで、安全性と信頼性を常に確保します。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
サービス介助士有資格者の増員と研修強化	スタッフを対象に、サービス介助士資格の取得を促進します。資格取得に必要な研修や試験受講を支援し、資格保有者を増やすことを目指します。コロナ禍を背景に、オンライン形式での研修を積極的に採用し、スタッフが時間と場所を選ばずに学べる環境を整備します。これにより、業務と資格取得の両立を容易にします。資格保有者を対象とした定期的なスキルアップ研修を実施し、新しい介助技術や接遇マナーの向上を図ります。最新の情報や事例を共有し、現場での対応力を継続的に高めます。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
筆談による移動情報の提供	聴覚障害をお持ちの方が安心して施設を利用できるよう、1F案内所、2Fビジネスラウンジ、および3Fスカイラウンジに筆談ボードを常設します。筆談を用いた情報提供で、スムーズなコミュニケーションを図ります。また、対応スタッフには筆談の基本スキル研修を実施し、より適切なサポートを提供します。これにより、聴覚障害をお持ちの方々の施設利用時における不安を軽減し、積極的な利用を促進します。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇研修の強化	高齢者や障害者への接遇をさらに強化するために、(一財)全国空港事業者協会が提供する接遇サービス研修プログラムへの参加を推進します。この研修では、基本的な接客スキルの向上に加えて、具体的なケーススタディやロールプレイングを通じて実践的なスキルを習得します。また、研修終了後には、社内でフィードバックセッションを実施し、習得した知識を共有し、実際の業務に活かす方策を検討します。これにより、スタッフ全体の接遇品質を向上させ、訪れる全ての方に安心してサービスを利用いただける環境を整えます。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページを活用した情報発信	ホームページを通じて、高齢者や障害者を含むすべての利用者に、必要な情報を提供します。サイトでは、バリアフリー設備に関する情報を中心にわかりやすく配置し、見やすさを重視したデザインを採用します。特に文字サイズを調整し、誰もが読みやすいレイアウトを心掛けています。また、定期的に情報を更新し、常に正確で最新の情報を提供することを目指しています。これにより、多様なニーズに対応し、利用者にとって信頼性の高い情報ベースを構築します。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

松山空港では、お客様の貴重なご意見を反映させるため、「お客様の声」投入箱を引き続き設置しており、皆様からのフィードバックをお待ちしています。特にユニバーサルデザインに関するご要望については、空港内の施設やサービスの改善に活用し、段階的に対応を進めています。いただいたご意見は、全ての利用者が快適に過ごせる空港づくりに寄与するものと考え、順次改善を図ってまいります。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変更内容	理由
なし		

V 計画書の公表方法

松山空港の計画書は、当社ホームページの会社案内の中で「バリアフリーへの取組」として公表いたします。これにより、空港の取り組みを広く周知し、利用者の皆様にご理解いただけるよう努めます。

VI その他計画に関連する事項

注 1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。